

別表

## 新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

事業所名	
------	--

以下に記載する感染防止対策のうち、取り組んでいるものは「○」、事業所の業態上該当しないものは「－」を記入してください。

### 【全業態に共通する感染防止対策】

#### 1 利用者・従業員の体調管理

	業務開始前に従業員の検温・体調確認を行っている。
	発熱や風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合、従業員については出勤しないよう呼びかけ、客については入場しないよう表示している。
	従業員や客で感染者が発生した場合の連絡先（船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター：047-409-3127）を把握している。

#### 2 手洗いの徹底

	定期的な手洗いや手指消毒を要請している。
	従業員は大声で会話しないようにするとともに、定期的に手洗いや手指消毒を実施している。
	共用タオルは使用せず、従業員のユニフォームは当日勤務終了後など定期的に洗濯している。

#### 3 ソーシャルディスタンスの確保

	順番待ち等により列が発生する場合は、最低1mの来店者同士の対人距離を確保するための誘導・表示などを行っている。
	席・机は、最低1m以上間隔を確保できるように配置している、または目を覆う程度の高さ以上のパーティション等で遮蔽している。
	対面が想定される場所をパーティション等で遮蔽している。

※いずれにおいても少人数の家族や日常的に接している知人等の同一グループ、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が同席する場合は除く。

#### 4 「3つの密(密閉・密集・密接)」の回避

	換気を徹底している（窓の開放による換気の場合は、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開とする等）。
	従業員の休憩スペースはできる限り換気を行い、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話を避けている。

#### 5 施設の清掃・消毒

	複数の人が触れる場所・物品を、消毒用エタノール等で適時清拭消毒している。
	食品残さ、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ、おしぼり等は、ビニール袋に密閉して処理する。
	ゴミを回収する者は、作業後、必ず手を洗っている。

(裏面あり)

**【業態別の感染防止対策】 ※該当する業態の場合にチェックを入れてください。**

**○飲食を提供している店舗(居酒屋・レストラン等)**

	一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用する。
	回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けるように注意喚起を行っている。
	客からの注文受付や料理提供にあたっては、客の正面に立たないように注意し、対人距離を確保している。
	必要に応じて店内BGMの音量を低減し、大声での会話を避けるように注意喚起を行っている。
	カラオケがある場合はマイクをこまめに消毒している。
	上記以外に、業界団体のガイドライン ( <a href="https://jfnet.or.jp/contents/safety/">https://jfnet.or.jp/contents/safety/</a> ) も参照しながら、取組みを実施している。

**○ライブハウス**

	前方席の閉鎖やステージと客席の間にアクリル板の設置等、飛沫感染対策を行っている。
	入退場時間に余裕を持たせ、券種やゾーン別に時間差で入退場する等の工夫をしている。
	観客は定員の半分以下を目安とし、物販では多くの人に触れる見本品を避けるよう周知している。
	演者と観客の接触を避けている（入待ち・出待ちの自粛、観客をステージに上げない等）。
	上記以外に、業界団体のガイドライン ( <a href="http://lhc.tokyo/">http://lhc.tokyo/</a> ) も参照しながら、取組みを実施している。

**○ナイトクラブ**

	ダンス等をするスペースは、対人距離を極力2m確保する等飛沫感染対策を行っている。
	BGMを抑えるなどの工夫をするとともに、過度な声出しや接触を避けるよう周知している。
	飲食とダンス等のスペースが明確に分かれていない場合は飲食物の提供を避け、分かれている場合でも、飛沫感染防止用のシートの設置や料理を小皿で提供するよう等の工夫を行っている。
	上記以外に、業界団体のガイドライン ( <a href="http://nce.or.jp/">http://nce.or.jp/</a> ) も参照しながら、取組みを実施している。

**○カラオケボックス**

	室内の人数が定員の半分以下となるよう制限し、半分以上の場合は分散利用を促している。
	歌唱時、座席間隔を極力2m（最低1m）以上空け、横並びで座るよう周知している。
	飲食を提供する場合は利用者個々に配膳するなどの工夫をしている。
	上記以外に、業界団体のガイドライン ( <a href="http://www.jkba.or.jp/">http://www.jkba.or.jp/</a> ) も参照しながら、取組みを実施している。